

<b>神尾てるあき</b> <b>てるてるネットワーク</b>	2014年5月16日 第23号
	てるてるネットワーク編集部 東京都江戸川区春江町 3-32-3 info@kamioteruaki.com



# 北本市の住民投票、これこそ真の住民自治だ！

## 1. 住民自治の考え方

みなさんは「住民自治」という言葉にどのようなイメージをお持ちでしょうか？ 用語的説明では、地方自治の行政が、その自治体の住民の意思と責任に基づいて行われることをいいます。我が国では、憲法92条で地方自治の本旨として住民自治について規定されていますが、その直接的な手段としては、条例の改廃の請求、議会の解散請求、首長・議員の解職請求(リコール)が認められている程度です。もちろん、選挙によって住民の代表を選び、その地域の住民のための政策を実現していくことも住民自治のひとつの形ですが、まだまだ日本ではその意識が浸透していないと感じられます。一方、アメリカでは、住民自治が広く認められていて、住民自治が地方自治の基盤になっています。そのため、各自治体ごとの住民参加型の政治形態は多様です。一種類の形態の自治体制度しかない日本と、住民の意思で自治体の機能や種類が決められるアメリカとの大きな違いです。先日、私自身が住民自治について改めて考える機会をいただきました。4月13日に開催されたシンポジウム(自治体財政と地域民主主義)におきまして、とても興味深い事例を耳にしましたので、ここで紹介させていただきます。

## 2. 北本市にみる住民自治

大きなニュースにはなりませんでしたが、昨年12月15日に埼玉県北本市で画期的な住民投票が実施されました。この住民投票では、JR 高崎線の北本駅～桶川駅間に、市の負担で新しい駅を建設することの是非が問われました。結果は、賛成8,353票、反対26,804票で圧倒的に反対票が投じられ、これを受けて市長は新駅建設を白紙に戻しました。投票率は62.34%で、ここ数年の北本市での公職選挙の投票率を上回る程でした。それだけこの住民投票に対する住民の注目度が高かったということです。

これだけを見てもみると、よくある住民投票のように思えますが、この住民投票の特徴は、市長を含め新駅賛成派が多数を占める議会の中で、新駅建設を強行しようと思えば簡単にできたにもかかわらず、敢えて住民投票を実施したという点にあります。これまでの住民投票は、えてして行政のやることに異議を申し立てるといったものが多く、その問題に関心のある人は熱心でも、関心のない人までは広がらないという傾向がありました。新駅建設の推進派は、新駅周辺地域への人口流入、利便性の向上、地元経済の活性化などのメリットを訴えました。その一方で、新駅建設に必要な事業費は約72億円で、うち国庫補助金(社会資本整備総合交付金)が約15億円、市民・企業からの寄附などが約6億円、市の財政負担は約51億円という大きな出費となります。それだけの財政負担をしても新駅建設をすべきかどうかという判断を住民が真剣に考えたわけです。北本市で新駅が必要であったかどうかの判断は非常に難しいですが、行政側が新駅建設に突っ走ることなく、きちんと住民の意思を確認したという点で、北本市の石津市長の判断は素晴らしいと感じました。

### 3. 私の目指す住民自治

今回の住民投票を経て、北本市は全国より一歩先に進んだ住民自治の基礎ができたのではないかと私は感じています。結果として反対票が大多数だったわけですが、反対票を投じた人の中にも「本当にこれで良かったのか?」「新駅建設は中止するとしても、代替案はどうするの?」といった声が出てきているそうです。住民にきちんと情報提供がされれば、これまで以上に行政・政治にも関心も持ってもらえるのだと思います。その意味では、この住民投票は行政と住民の関係を前に進めるための良い機会になりました。

一方で忘れていけないのは、すべての事業について住民の意思を確認しては、行政が滞って進んでいかないということです。そのために選挙で住民の代表を選んで意思決定機関である議会を設けているわけです。要はバランスの問題で「何については住民の意思を問うのか?」「何については任せてもらうのか?」という線引きをする必要があるのです。例えば、「50億円以上の予算がかかる事業については住民の意思を確認する」「区全体ではメリットも大きいですが、それに伴って不利益を被る区民が1000人以上いる事業については住民の意思を確認する」という形で考えていくと何となく線引きのイメージが掴めてきます。大切なのは、地域のことは地域の住民が責任をもって決めるということです。江戸川区でも真の住民自治が実現できるよう、私も地域と共に歩んでまいります。

## 神尾てるあきタウンミーティング

恒例のタウンミーティングを下記の通り開催いたします。政治や社会に対して感じていること・身近で困っている問題・地域の課題などについて、皆様と共に話し合っています。

毎回たくさんの方からご意見が寄せられています。ご参加をお待ちしております。

なお、タウンミーティング終了後に懇親会も開催する予定です。お時間のある方は、ぜひ懇親会にもご参加ください。(懇親会は割り勘ですので3000円前後をご負担いただきます。)

【日時】2014年7月11日(金) 午後7時～8時30分 参加無料

【場所】東部フレンドホール 4F 集会室1 (江戸川区瑞江2-5-7) 瑞江駅・徒歩2分

## 神尾昭央(かみおてるあき) プロフィール

1982年(昭和57年)静岡県西伊豆の土肥町(現在の伊豆市)で生まれる。

日本大学三島高等学校卒業。日本大学法学部法律学科(法職課程)卒業。

駿河台大学大学院法務研究科(法科大学院)を修了し、法務博士号を取得。

東京都議会議員・衆議院議員初鹿明博の秘書として、政治の道を学ぶ。

2011年江戸川区議会議員選挙において2021票を獲得するも惜敗。

(有)アイ介護サービスにて勤務、障がい者福祉の現場に身を置く。

江戸川区内各駅にて朝の駅頭活動を継続。3児の父親として子育て奮闘中!

USTREAM 番組『じゃんぐるTV放送網 バラ☆バラばらえていー』にレギュラー出演中。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

【神尾てるあき事務所】 〒132-0003 東京都江戸川区春江町3-32-3

TEL 03-5243-8311 FAX 03-5666-2356 メール info@kamioteruaki.com

